

子どもの未来応援特別委員会記録
＜第2号＞

平成31年第2回沖縄県議会（2月定例会）

平成31年3月22日（金曜日）

沖 縄 県 議 会

子どもの未来応援特別委員会記録 <第2号>

開会の日時

年月日 平成31年 3月22日 金曜日
開 会 午前10時33分
散 会 午前11時56分

場 所

第2委員会室

議 題

- 1 陳情平成28年第140号、陳情平成30年第44号の6及び陳情第22号
- 2 閉会中継続審査・調査について

出席委員

委 員 長	仲 村 未 央	さん
副 委 員 長	上 原 正 次	君
委 員	新 垣 新	君
委 員	又 吉 清 義	君
委 員	仲 田 弘 毅	君
委 員	次 呂 久 成 崇	君
委 員	亀 濱 玲 子	さん
委 員	比 嘉 京 子	さん
委 員	瑞 慶 覧 功	君
委 員	西 銘 純 恵	さん
委 員	嘉 陽 宗 儀	君
委 員	金 城 泰 邦	君

委員外議員 なし

欠席委員

島袋 大君

説明のため出席した者の職・氏名

子ども生活福祉部長	大城 玲子 さん
子ども未来政策課長	喜舎場 健太 君
商工労働部産業雇用統括監	伊集 直哉 君
教育庁 参事	當間 正和 君
教育庁保健体育課長	平良 朝治 君

○仲村未央委員長 ただいまから、子どもの未来応援特別委員会を開会いたします。

陳情平成28年第140号、陳情平成30年第44号の6、陳情第22号及び閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、子ども生活福祉部長、商工労働部長及び教育長の出席を求めております。

子ども生活福祉部、商工労働部及び教育委員会関係の陳情平成28年第140号、教育委員会関係の陳情平成30年第44号の6及び子ども生活福祉部関係の陳情第22号の審査を行います。

ただいまの陳情について、子ども生活福祉部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

大城玲子子ども生活福祉部長。

○大城玲子子ども生活福祉部長 それでは、陳情の処理方針について、お手元に配付しています陳情に関する説明資料で御説明申し上げます。

表紙をめくりまして、陳情一覧をごらんください。

子ども生活福祉部所管に係る陳情については、継続が1件、新規が1件となっております。

継続の陳情につきましては、処理方針に変更がありませんので説明を省略させていただきます。

次に、新規の陳情について処理方針を御説明いたします。

資料の6ページをお願いいたします。

陳情第22号沖縄子ども未来応援条例（仮称）制定に関する陳情について、処理方針を読み上げます。

1及び2について、子どもの貧困対策については、平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、沖縄県においても、子どもの貧困実態調査等を踏まえ、平成28年3月に沖縄県子どもの貧困対策計画を策定しました。

計画には、「社会の一番の宝である子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指す」という基本理念のもと、切れ目のない対策を講じていくため、ライフステージに沿った施策を盛り込み、国、県、市町村を初め各界各層の関係機関・団体と一体となって対策を講じているところです。

現在、国において法改正等に向けた検討が始まっており、県においても計画を改定し、より強力に施策を推進してまいります。

子どもの貧困に関する条例を制定することについては、国の法改正の動きや計画に盛り込んだ重点施策を推進していく中で、どのように取り組むかも含め研究してまいります。

以上で、陳情の処理方針についての説明を終わります。

○仲村未央委員長 子ども生活福祉部長の説明は終わりました。

次に、商工労働部産業雇用統括監の説明を求めます。

伊集直哉産業雇用統括監。

○伊集直哉産業雇用統括監 続きまして、商工労働部所管に係る陳情処理方針について御説明申し上げます。

継続審査となっております陳情1件につきましては、処理方針に変更がありませんので説明を省略させていただきます。

以上で、陳情の処理方針についての説明を終わります。

○仲村未央委員長 商工労働部産業雇用統括監の説明は終わりました。

次に、教育庁参事の説明を求めます。

當間正和教育庁参事。

○當間正和教育庁参事 続きまして、教育委員会所管に係る陳情処理方針について御説明申し上げます。

継続審査となっております陳情2件につきましては、処理方針に変更がありませんので説明を省略させていただきます。

以上で、陳情の処理方針についての説明を終わります。

○仲村未央委員長 教育庁参事の説明は終わりました。

これより、各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、陳情番号を申し述べてから重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

新垣新委員。

○新垣新委員 資料の5ページ、この継続案件は前も質疑していると思いますが、給食費無償化については国の動向を注視していきたいということで、前も言ったように、これは市町村の首長の判断だと、私も何度もこれを確認しています。

子供医療費の拡大も、厚生労働省もそういった関係者も、やはりニーズが高いというのを、名護市でも子供医療費を高校卒業まで、中学校卒業までの給食費、そこも見ながら学んできたつもりでいるのですが、なぜこのように注視していきたいとなっているのでしょうか。

陳情者の気持ちもわかりますが、これはもう市町村の努力という形で明記すべきではないか、県としても、明確な国のシステムという形を説明すべきではなかったのかということ伺いたい。

○平良朝治保健体育課長 以前に、文部科学省において給食費の無償化等に関連する調査を実施しており、私たちも国の動向を注視すると答弁してきたわけですが、教育委員会としては、去る10月17日に、文部科学省に給食費の無償化等に関する今後の動向について問い合わせを行いました。その時点では、無

償化に取り組む予定はないということでした。

一方、教育委員会として、無償化については、学校給食法で言う食材等は保護者が負担をするとされ、あるいは経済的に困窮している児童生徒には就学援助や生活保護の支援がなされていること、市町村では単独の政策で無償化を実施しているところもございます。やはり、経済的に支援を要する児童生徒に支援をしっかりと届けることが最も重要なことと考えておりますが、そのことは現に市町村等でもやられているということ、また、県の貧困対策基金を活用して給食費等のさらなる充実に取り組まれているという状況があります。その辺を踏まえて、先ほどのような処理方針ということでございます。

○新垣新委員 丁寧な説明ですが、質疑と少しかみ合っていない部分があつて。

これは簡単に言うと首長の裁量権ということで、文部科学省もずっと平行線ですよ。ですから、県の処理方針としても、これは首長判断だよとすべき。宮古島も中学校卒業まで給食費が拡大しますし、石垣島もそのような予定があります。与那国島だって配備計画を受け入れて国からの支援の形で変わってくるのではないかと。だから、ぜひとも今後、これは市町村の努力だよ、首長の裁量権だよ、という形で強くお願いしたいと思います。

次に6ページですが、委員長にまず伺います。

長野県がこの条例をつくったということで、委員会として何らかの形で視察ができないのかなど。厳しいかもしれませんが、提案としてお願いしたい。

○仲村未央委員長 後ほど協議をいたします。

○新垣新委員 では伺います。

この条例に関して、研究をしてみたいという前向きな形で捉えるのですが、実態はそれ以上に動いていると高く評価をしています。

いいことではあるのですが、これをまともにやる場合は行政に対して何らかの混乱が出ないかという懸念、職員の実務の仕事がふえないかという点を伺いたしたいと思います。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 今、委員御指摘の条例の制定ということと職員の業務につきましては、確かに毎年職員は増員をしているということで、実際の計画に基づいた取り組みについても相当仕事がたくさんあるという状況であります。

この貧困対策に関する条例、趣旨、理念は非常にすばらしい陳情だと思っておりますが、今回、処理方針にも書かせていただきましたけれども、まずは、行政として本当にやるべきことがたくさんある中で、その計画に基づいた取り組みを全力を挙げてやっている状況であります。

○新垣新委員 陳情者の趣旨は非常に理解していますし、県の職員や市町村、関係機関が一体となって丁寧に行っていると、私はそういう気持ちで評価をして質疑をしているつもりです。

これが、条例を研究していきたいという方針になっているものですから、まともにやった場合、職員をもっとふやさないといけない。ちゃんと5時15分に帰れるかという問題も—この沖縄県の29.9%という貧困率を鑑みた場合、職員に対する負担が非常にふえないかという。

もっとさらに加速してやっていこう、職員を毎年ふやしているのも評価いたします。しかし、相談係とか毎日のように電話が来ると聞いていますから、これをまともにやった場合、懸念やリスクというのがあって、市町村とも丁寧に詰めていくべきではないかと僕は思うのですが、その件に関して答弁を伺いたい。僕はやるべきだと思っているのですが、まずは職員がきちんと対応できるか、市町村もきちんとできるか、丁寧に、慎重に確認すべきでないかということをお願いしたいと思います。

○大城玲子子ども生活福祉部長 委員おっしゃるように、子供の貧困対策については県もかなり力を入れてやっておりますし、市町村でも居場所づくりであるとか、かなり職員の手を使ってやっていますので、負担も結構大きいとは思っています。

ただ、貧困対策については県全体で取り組んでいかなければならない重要な案件ですので、これに対して、条例をつくるかつくらないかというところも含めて検討は必要だとは思っております。国の法改正も今目前にありますので、そこも踏まえて研究していきたいと思っております。

○新垣新委員 重ねて努力はしていると思って評価していますが、もっと頑張ってもらいたいという部分もあって。

子供が、中学生も1人、高校生も1人、兄弟から昼間の給食しか食べたことがない、土日もある場所はどこにありますかと。この条例化も私は悪くはないと思っておりますが、子供たちに周知徹底させるということも大事ではないか、という指摘が1点目。

2点目に、これはネグレクトみたいな状況ですが、この状況において、どうか児童相談所も含めた連携・対応ができないかと。

南風原町に中学校単位で子供の居場所という形で御飯が食べられる場所があると、僕はそういう形で万全な体制を頑張ってもらいたいと思うのですが、その件に関して、喜舎場課長お答え願えますか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 まさに沖縄のこの問題は、まだまだ厳しい状況だという認識です。今お話にありました、食事が十分にとれないという子供については、内閣府緊急対策事業を活用した子供の居場所事業で130カ所程度、さらに、それを活用せずに学習支援なども含めた160カ所、いわゆる子供食堂も含めてすごく展開をしているということです。これについては、今月沖縄県のホームページで、具体的に住所とか電話番号、どういう活動をしているというのを、市町村と協力して県のほうで公表いたしました。そういうことをしっかり周知することで、どこに行けば食事の提供があるか、何曜日食べられるとかという取り組みを始めており、これは本当に市町村の協力と一緒にできたものだと思いますので、しっかりと広報・周知を頑張っていきたいと思えます。

○新垣新委員 広報・周知は大切ですが、お願いがあつてですね。学校で小まめに、月1回でもいいから、ここに子供の相談場所や食堂もあるよという、子供たちに平仮名をつけてあげた文書での周知、そういう形での取り組みも丁寧をお願いしたいのですが、その状況はどうなっていますか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 この部分については、まさに学校と福祉の連携ということで、沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用して、市町村に100名を超える貧困対策支援員を配置しております。この職員の役割は、学校に赴いて、学校が気づいている気になる子供たちを、しっかり福祉の居場所につなぐということをやりはじめております。これについても、毎年事業評価ということで、どのぐらいの支援をしたのかなども含めてしっかり成果を出しながら、学校の中に丁寧に入っていきたいなと思っています。

○新垣新委員 丁寧に入っていきたいと。

少しかみ合っていない部分があつて、お腹すいたらここに場所があるよと、電話番号とか月1回こうやって文書で周知する。中にはですね、携帯電話を持っていない子供もいますよ。月1回でもいいから学校でこの文書を見せて、勉

強しに行くところもあるよ、御飯を食べに行くところもあるよと、僕は子供たちに見せることが大事だと思っています。それをやってほしいだけの話です。
再度伺います。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 まず学校において、どこにこの居場所があるという周知に取り組んでいる事例は、把握をしております。

ただやはり、今、委員が言ったように、もっと幅広く、しっかりこういった食べられるところを周知するということが大事だと思います。来年度、居場所の職員なども含めた研修会を予定していますので、その中で、教育委員会のお力もかりて、学校と一緒にあって、もっと連携を深めていきたいと思っています。

○新垣新委員 本当にかわいそうですよ、昼間だけしか御飯が食べられないって。ですから、この場所で夕御飯があると文書で知らせたら、この子供たちは喜びます。それを文書でやってくれと、これだけの話ですよ。市町村はやってくれますよ。県もぜひこの努力を、部長、4月1日からでもできることはすぐ動いてほしいです、簡単なことですよ。ぜひこれを進めてほしいのですが。

夕御飯も含めて御飯が食べられる、土日も昼間も食べられるように、そういう形で頑張ってもらいたい。子供たちに知らせれば子供たちもわかります。僕は、まだ感じ取られていない子供がいるからそう言っています。学校が子供たちに文書を渡せば行きますよ。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 今、委員提案の文書による通知ということでもありますけれども、先ほど言いました、学校の中で効果的に居場所につないでいる例をもう少し丁寧に把握をし、その辺を積み重ねて、今100名もいる沖縄独自の支援員を最大限に活用したいと思っています。

この活用の中で、さらに重ねて周知が必要ということであれば、文書も含めて検討していくというふうに考えております。

○新垣新委員 こうやれば子供たちも土日、その居場所に行って御飯も食べられますので、これを強く、子供たちがわかるように平仮名で、ぜひお願いしたいということで質疑を終わります。頑張ってください。

○仲村未央委員長 ほかに質疑はありませんか。

亀濱玲子委員。

○亀濱玲子委員 では、何点か質疑させていただきます。

部長、私はこの条例の陳情が出てきたのがすごくうれしい、よかったなと思っています。子どもの未来応援特別委員会でこれを審査して、形をつくっていくことができたらいいなと思っています。そして、全国でも沖縄県の子供の貧困率が高い中で、積極的に取り組んでいる沖縄県のすごい取り組みを評価していますが、この後これが一過性のものに終わらないための課題について、現在取り組む中で、どのような認識を持っていらっしゃるかをお聞かせください。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 一過性のものにとどめないということは、非常に重要な認識だと思います。

その大前提となるのは、やはり沖縄の厳しい貧困状態がどうなっているかということです。沖縄県としてはまず毎年やっている実態調査をしっかりとやることで、どういった状況かというのを、県民、議員も含めてしっかりと共有していくと、これがまず第一だと思っています。

その中で、処理方針にはありませんでしたが、沖縄県の将来を定める沖縄21世紀ビジョン基本計画がございます。平成29年5月の改定で、これまでほぼ記載がなかった子供の貧困対策については、しっかりとこの上位の基本計画に位置づけたところであります。ビジョン計画ももう後半ということではありますが、我々としては、上位であるビジョン基本計画に基づいて施策を進めているという認識であります。

○亀濱玲子委員 今、沖縄県が取り組んでいる子供の生活の支援や居場所の確保というものにあわせて、ここに書かれている皆さんの対応策では、子供の貧困に関する条例の制定という捉え方で位置づけておりますけれども、この陳情を出している方の目標は、むしろ子供の未来を応援する、基礎的なものを支えるためのというふうに私は感じています。さっき、子供たちも一緒につくったという長野県の条例のことが出ましたけれども、子供の人権ということもあわせた、貧困対策だけに特化しない条例こそが、沖縄の貧困対策を下支えする基本というものになっていくのではないかと思いますけれども、これをつくることに関するお考えをお聞かせください。

○大城玲子子ども生活福祉部長 今回の陳情に関しましては、子供の貧困対策に関しての条例という認識で、処理方針を書かせていただいております。

確かに、子供の未来を考えるという意味では、子供の人権の問題、それから

虐待防止の問題やこの貧困対策の問題といろいろあると思います。

その辺もありまして、どういった取り組みが必要なのかをもう少し研究してまいりたいというところがございます。

○亀濱玲子委員 もう一点、今本当に沖縄県が取り組んでいることを一過性にせず安定的にこれから後も取り組むためには、財政、予算の確保をいかに位置づけるかだと思うのです。そのためにも、その貧困問題、貧困対策だけの切り口ではなくて、これを横断的に、人権問題やら虐待問題やら、そのことを大きく包括する条例というものを、私はそれこそが沖縄の子供たちの未来を支えるのではないかなと思っています。

この長野県の条例、もう御存じだと思うのですが、あのような視点がもし沖縄県にあったら、沖縄の子供の貧困対策も、もっと安定的に予算を確保していきけるのではないかなと思いますけれども、この財政を安定的に確保していくための課題に関して、少しお聞かせください。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 我々としては当然、貧困対策計画はありますけれども、先ほど言いました沖縄21世紀ビジョン基本計画という沖縄県庁を挙げた計画の中にしっかり位置づけ、そこに具体的に盛り込んでおります。

予算はどうしても単年度での調整ということがありますけれども、そういう基本計画に位置づけられたということ、大きな方針に記載があるというところで、担当課長としてはこれまでも予算を拡充していただいておりますので、基本的には安定的に、今のところ予算はついているのかなと考えているところです。

○亀濱玲子委員 貧困対策に関する条例というものの処理方針ですので、この陳情者が希望されている沖縄子ども未来応援条例というような認識をさらに深めて、ぜひ検討していただきたいと思います。

○仲村未央委員長 ほかに質疑はありませんか。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 今、新規についての質疑がありましたので、引き続きそれについて伺いたいと思います。

沖縄県の条例を調べてみますと、沖縄県青少年保護育成条例以外に、子供に対する条例というのはありますか。

○大城玲子子ども生活福祉部長 委員お尋ねの条例は、多分、子供の育ちとか人権とか、そういうものにかかわるような条例だと認識いたしますけれども、そういう意味で言えば青少年保護育成条例のみかなと思っておりますが、それ以外には、例えば貧困の基金の条例であるとか、子育ての基金の条例であるとか、そういう財政措置を含めての条例などもございます。

○比嘉京子委員 今、子どもの未来応援特別委員会に陳情が提出されたことが入り口になっているので、こういうお答えしかできないんだらうなということでは理解しています。

私は長野の条例を読みましたときに一番思ったのは、例えば子供の置かれている立場、虐待の問題、それから貧困の問題、それから育ちの保障ができていないネグレクトの問題とか、今さまざまな問題が波及しているわけですが、それを全部網羅するような、言ってみれば国連の子どもの権利条約をベースにした、沖縄県の子供の政策に全て共通する理念を掲げる子供の条例ということを考えていったらいいなと思っておりますが、この意見に対してどうですか。

○大城玲子子ども生活福祉部長 子供の人権に関するような、国連でも話し合われているようなものという趣旨だと思いますけれども、青少年保護育成条例にも青少年の健全育成についての理念は当然乗っかっているとは考えておりません。

ただ、今般、虐待に関する条例についても検討しなければならないというところでもございまして、これを今のような包括的な条例が必要なのか、虐待に特化してできるだけわかりやすくするのかというような、実は私にも悩みがございまして、どういった取り組みが必要かというところは、今すぐにお答えできるような状況にはないと思っております。

○比嘉京子委員 例えば貧困でもさまざまな、1点だけではない重複する抱え込みということがかなりあると思っております。そのときに、沖縄県の子供を育てていく上の方向性となる理念とコンセプトというのをまず明確にする。

今、私が子どもの権利条約というのを少しお話ししたのですが、生きる権利、育つ権利、学ぶ権利、それから参加する権利、この4つが子どもの権利条約の4つの観点ですが、それを基本にして、今教育と福祉と貧困の担当がいらっしゃるわけですが、それをもっと全庁的に、知事のおっしゃるような誰ひとり取り残さないという中にも入るのですが、沖縄県は子供たちにこの権利を

どうやって満たしてあげられるかということの基本理念と、それから施策と、そして先ほどから懸念している、これから後半の3年間に入るということも含めて、予算措置が可能な基本的な大きな柱の条例というのを私は描いているのです。一個一個の貧困に対するさまざまな施策や考え方、また虐待に対する考え方があると思いますが、これを子どもの権利条約にすると全部入ってしまうわけですね。全部がそこの中に入って、そこの中からどうやってそれぞれのところにおろしていくのかという、まず大きな柱をつくることについて、私は今回いい機会を得たのかなと。たまたま子どもの未来応援特別委員会のほうに陳情が来ていますが、文教厚生委員会に来てもいいし、そこから全部考えていくということがあってもいいのかなと私は思っているのですが、ぜひそういう観点で、今、部長も迷っておられるというお話がありましたが、その観点で御検討いただけたらと思うのですが、いかがですか。

○大城玲子子ども生活福祉部長 委員のおっしゃることも非常に理解するところではございます。

ただ、子供の貧困対策に関しましても中間折り返しがあって、次の計画にどう盛り込むかというところもございます。

虐待に関しましても、条例化に向けて動き出さないといけないときというところもございまして、その総括的な条例が必要かどうかも含めて、やはりこれは研究させていただきたいと思います。

○比嘉京子委員 貧困に対する平成26年度の法整備がありましたけれども、沖縄は全国に先駆けてきちんと調査をやったという点で、全国から非常に注目を集めていると思います。

そういうところで、沖縄が先駆けて子供に対する育ちや、学びや、権利をしっかり保障するという理念をもとに、政策、予算化というところまで波及するような子供の条例をつくれたらいいなと思っていますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

○仲村未央委員長 ほかに質疑はありませんか。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 子供の貧困対策条例の制定については、私も条例制定したほうがいいのではないかとということで提案したことはあります。今虐待の問題とか県内における子供たちの社会的な状況、子供にとっては大変生きづらい社会

になってきているのではないかというのが大もとにあるのですが、個別のそういう対策条例も検討しなければならないとおっしゃっているので、ぜひ子供の人権、権利、そこら辺も含めて検討されるということですから、その中で時間をかけてといいますか、条例制定に向けてそういう検討をしっかりとってほしいなと思います。

子供の貧困対策条例は、今、個別具体的に計画をつくって進められていますけれども、沖縄21世紀ビジョンの上段に位置づけた改定もされ、本当に沖縄県の柱として位置づけられてきたというところ、計画も施策的にも進んで、それに基づく子供の状況も改善に向けて動いているという具体的な部分があるからだろうと思います。

それで、この間、計画としてやってきたものに対する認識、評価を先に伺ってよろしいですか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 前回、議会にも御報告しましたけれども、2年間の中間評価を行いまして、沖縄県では指標というものを設定しております。34の指標を設定しているところですが、そのうち25が改善状況に向かっている。一部厳しいものもありますけれども、基本的には全体として施策は進んでいるという認識であります。

○西銘純恵委員 条例はないけれども計画は進めているということですが、先ほど30億円の基金条例はつくったということですよ。この基金条例—これは一つの財源措置としてつくられた条例で大もとではないと思っておりますが、結局は何年で終了しますか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 沖縄県子どもの貧困対策推進基金条例につきましては、附則のほうで平成34年3月31日限り効力を失うという期限になっています。

○西銘純恵委員 それまでに子供の状況が全て改善するということはないでしょうし、やはりそういう意味では、理念も含めた大もとの貧困対策条例を必要とするのではないのかなと思って、そこの検討はぜひやってほしいと思います。

法律ですけれども、子どもの貧困対策の推進に関する法律は、今法改正に向けているということですが、法に基づいた財政措置というのは具体的にあったのでしょうか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 内閣府の共生社会政策担当という部局において子供の貧困対策を推進しておりますが、その中のオールジャパンの取り組みとして、地域子供の未来応援交付金という名称で事業がありまして、沖縄県も昨年度、調査事業にはこの国の事業を活用させていただいている状況であります。

○西銘純恵委員 交付金は総額どれぐらいですか、国全体として。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 平成30年度、交付金所要額ということで全体で約3億円が予定されているところです。

○西銘純恵委員 沖縄県が30億円、6年間ということで大体5億円ぐらい1つの県で対策を立てているのに、国全体で3億円ということで、この法改正については財源、財政的な裏づけも入れるような形で改正すべきではないかという気はするのですが、国のこの法律改正に何を期待しているのか、財政措置がなければやはり具体的には進まないと思いますが、期待するものをお尋ねしたいですね。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 内閣府の特別な学識者を含めた委員会で、今、大綱の見直しについて議論を詰めているところです。それはインターネットでも確認できますが、多くの課題がある中で市町村間に取り組みの強弱があるという課題が出てくる。そこを国会議員の議員連盟の皆様も意見交換したことがありますけれども、やはり全ての市町村で子供の貧困対策を進めてほしいという思いが一番の課題だと理解しているところです。

○西銘純恵委員 全ての市町村でやりたいのはやまやまだと思うのですが、沖縄県は頑張って30億円の基金をつくれたけれども、市町村があとは独自にそれぞれ頑張りなさいというわけにはいかないような内容だと思いますので、ぜひそこら辺はきちんと、進んでいる沖縄県のほうから意見を上げてほしいなと思います。

それと基金条例、さっき平成34年3月31日が期限になっているというのですが、その先については継続をするということで当然考えているだろうと思いますが、見通しについてお尋ねします。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 子どもの貧困対策推進基金ですが、今3年

間で大体執行率が4割程度ということで、まだまだ基金としてしっかり備えがあるところですので、そういう意味では、基金の後というよりも今ある基金をしっかり市町村に活用していただくというところに取り組んでいるところです。

○西銘純恵委員 すぐ解決できる問題ではないという立場からすれば、やはりもともになる貧困対策条例というものをつくっていく必要があるのではないかと思いますので、それをもとにして基金条例も継続していく、積み増しをしていくというような、そこも見通してやはり条例制定は大事ではないかなと思います。結構難しいということも先ほど言われたのですが、本当に子供の人権や未来が見通せるような、いい条例を検討していただきたいと思います。

あと、長野県以外に似たような支援条例というのは、もうできたところはあるのでしょうか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 3月1日付で子ども未来政策課調べということで全国調査をしました。その結果、今回、長野県条例に類する子供に関する包括的な条例というか、17の都道府県が制定をしているのは把握したところです。

○西銘純恵委員 ということは、一定程度、条例制定は進んでいると私は判断するのですが、ぜひ沖縄県も、計画推進は全国に先駆けてやっていますから、この条例についても本当にいい条例が早くできるように頑張ってくださいと思いますが、最後に部長お願いします。

○大城玲子子ども生活福祉部長 私どもも、子供の貧困に関しましては最重要政策と掲げて頑張っております。

先ほど来、答弁させていただいておりますが、子供の権利であるとか、未来を応援するという意味で、虐待も含めて積極的な取り組みは必要だと感じておりますので、どういう条例が必要かというところは、どうやったらより進むかというところを主眼において研究してまいりたいと思います。

○仲村未央委員長 ほかに質疑はございませんか。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 資料の6ページについてですが、皆さんの処理方針のほうで、

平成28年3月に沖縄県子どもの貧困対策計画を策定しました、一応平成34年までこの12項目をビジョンに掲げてこうしていきますということで頑張っているかと思いますが、もう4月1日から平成31年で、残りあと3年になりますけれども、皆さんが掲げました12項目について、現在はどのような状況でしょうか。わかる範囲で構いません。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 沖縄県子どもの貧困対策計画をつくって3年経過をするというところで、先ほど少し申し上げましたが、指標というのもしっかりとウォッチをしていくということをしております。

その結果、34のうち25の指標が改善をしているということで、全体としては貧困対策が進んでいるという認識ですが、一方、12月にも御報告しましたが、やはり困窮世帯の割合というのがありまして、25%という数字が出てまいりました。これはやはり、全国の子供の貧困率が13.9%ですのでやはり倍ということ、厳しい状況を脱したかということ、全くそういう状況ではないというのは変わらないと思っております。

○又吉清義委員 皆さんすばらしい目標を掲げていることは、非常にいいことだと思います。だから、やはり皆さんが取り組む中で、なかなかクリアできない点、何が問題なのか、どうあるべきかと。これは何も皆さんだけではなくて、社会全体、また、議会も一緒になって取り組まないと、皆さんがおっしゃっているように子供が社会の宝という認識であれば、あらゆる覚悟でやっついていかないとこれは無理かと思えます。

今のままでいくと、社会というのは少子化傾向で子供が減る、産む環境も、そしてふやすのも皆さんの仕事、教育も貧困対策も皆さん方の仕事、これだけでは社会はよくなるかと思えます。もちろん皆様方には公助という義務・責務がありますが、そういう中で皆さんとして、やはり取り組みや改善に向けて壁にぶつかる。ではどうあるべきかというのは、やはりそれは議会であり、私であり、これを知ることによって、お互い何をプッシュすれば改善できるのか、お互いの地域に帰ってどういう活動をすればいいのか。こういうのが全く見えてきません。私は、皆さん何をやっているかと聞くだけでは改善できない、ぜひこれはお互い三位一体でやらないと解決できないかと思えます。皆さんはそれを3年間進めてきてもやはり数字は高いと。高ければ、それは何が問題なのか、社会的にどうあるべきか、皆さんはずばり言うべきではないかと思えます。その辺については報告を受けたことがないのですが、そういったものを社会的に発信したことはありますか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 今、沖縄の子供の貧困対策の状況、まさに社会全体でということについて、どのように発信をしているかということだと受け取りました。

まずは知事も含めた推進会議、そういったものをマスコミフルオープンという形で、しっかり議事進行も見てもらうということと、あわせて、企業、市町村、皆さんが一堂に会して115団体で県民運動をやっております。年1回の総会で、十分かと言われるとあれですけれども、しっかりそこは全員が集って、全体状況を確認しているということなどをあわせて、もっともっと広く状況を伝えていく必要があるかなとは考えております。

○又吉清義委員 やはりこれは、これから将来に備えてこの現場を見て取り扱っている皆様方がしっかりとそれも発信しないと、私は改善は無理かと思えますよ。

例えば2例申し上げます。沖縄の子供たち、貧困、貧困ということで、貧困で一生懸命生きている方もいますが、貧困だということで、打ちひしがれている家庭もあります。これも事実です。捉え方が根本から違います。

例えば、フィリピンの子供たちは13歳まで生きることが最大の目標です。弁当を持っていっても、これを1人で食べることは決してしません。こんなおいしい弁当は食べたことがないから、家族全員で食べるということで。これも池間哲郎先生の活動する本を読んだらよくわかります。信じられないぐらいです。

そして、カンボジアに行くと、カンボジアはほとんどみなしご世帯の子供たちが多いです。これも現場を見てきました。しかし、本当にパンツ1枚、裸で遊んでいる子供たち、親がいない子供たちがたくさんいるのですが、この子供たちは、きょうを生き延びられることだけですがごく満足しているし、希望を絶対捨てておりません。目は本当にぎらぎらしております。打ちひしがれている姿勢は、全くありません。生きる力というのかな、我々沖縄県民は、その部分を大いに忘れていないかなと私は思います。やはり貧乏であってもその中で、人間は工夫を覚える、我慢を覚える、忍耐を覚える、努力を覚える、皆さんへそういった活動も教えていかないと。経済的豊かさだけで本当に人間が貧困から立ち直るのか、というのが私は非常に疑問です。だから私は、貧困という捉え方は経済的支援だけでは少ないと思います。

例えば、今の子供たちにどういった貧困があるかということ、経済的支援も事実、よくわかります。対人関係も、学力も物すごい貧困です。そしてもう一つ、IQだけではなくてEQも物すごい貧困です。皆さんがこういうものも総合的

に調べて初めて、私はこの貧困問題は解決できるものだと思っているものから、やはりその辺もぜひ対策の中で取り入れてやっていただけないかなと。

今、確かに人間が生きるために最初の基本原則である、しっかり食事をする、これとても大事です。それがスタートして次の目標も掲げて、人間を育てるとするのは食事を与えるだけではなくて、いろいろなマナー面であり、人材育成であり、こういうのもたくさんあって、もっと全面的に出すべきではないのかなと。何となく、子供食堂だけで満足しているような感じが見受けられるものですから、その辺をもっと大いにPRして、お互いどう対策を取り組むか、同時並行だと思います。そういった取り組みをお願いできないかなということ、あえて皆さん方に聞いているのですが、いかがでしょうか。私の考えが間違っているのか、どう思いますか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 子供の貧困といった場合、経済的に苦しいということのみをもって、その支援だけではないと考えております。

まさに委員おっしゃるように、社会的なつながりがどんどん薄れている、そういったつながりを強くしていくことも重要だと認識をしています。その中の施策の一つとして、大学生を居場所に派遣するという事業をしています。なぜそうするかというと、やはり斜め上のお兄ちゃん、お姉ちゃんがない中で育つということで核家族化している子供たちがいて、大学生が行くことによって、宿題をやったり、一緒に遊んだり、そういった関係性の中ですごく子供たちが変わっているという報告—先週行った報告会でも、学生や居場所の皆さんから上がっております。そういう意味で、そのつながりということに関しては、非常に重要な施策をもっとやっていかないといけないと思っています。

○又吉清義委員 最後に、平成28年3月の子どもの貧困対策計画の中に、いろいろこういった事業をしますとたくさん載っております。

しかし、その結果どうなったか、私たちも議会で聞いたことがないものから、こういう事業を行って、どういう効果が出たと、こういうのが不足だったと、どうあるべきかという、そういったのをまとめているレポート等があれば、ぜひ資料としていただけないかなと。わかる範囲でいいです。そうすることによって、お互い何がプッシュできるのか、今どうあるべきかが、子供を救う大きな第一歩になるのかなと思いますので、その点いかがでしょうか。委員長、それを要求したいのですが。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 中間評価ということで、今言ったいろいろ

やった施策がどうなっているかというのをまとめた資料がございますので、それを提供するという事で対応をしたいと思います。

○仲村未央委員長 ほかに質疑はございませんか。
次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員 今回、陳情者が求めているこの条例の件ですが、部長の答弁を聞いていて、貧困対策条例というふうに捉えているという答弁だったと思うのですが、今私も改めて県の子どもの貧困対策計画を見ていましたら、この6ページに、子供の貧困に関する国の討論会における議論があって、「国連では子供の貧困について、『子どもの権利条約に明記されている全ての権利の否定』と理解されている」ということを明記してあります。

今回、当局は、貧困対策条例というふうに捉えてこの処理方針ということですが、私は県が策定している計画を見ても、やはり根底には子供の権利を守るというのがきちんとあると捉えています。ですので、今の貧困状況というのは、私はこの子供の権利を守るという視点かなと思うのですが、県の見解をお聞きしたいなと思います。

○大城玲子子ども生活福祉部長 先ほど、私の説明が舌足らずだったかもしれませんが、委員おっしゃるように、もちろん子供の権利が根底にあるという計画であるというのは間違いなと思います。

今回の処理方針につきましては、条例をどういうふうにつくるかという技術的な問題もあるとは思いますが、貧困にターゲットを当てた個別の条例にするのかというところでの陳情だと認識しましたものですから、そういうふうな処理方針にはなっておりますけれども、どういった条例をつくるかという点での回答だとお考えいただければいいのかなと思います。

ですので、どうやったほうが、どういう条例をつくったほうが一番進むのかというところも含めて研究してまいりたいというところがございます。

○次呂久成崇委員 今の答弁でやはり部長も物すごく悩んでいらっしゃるんだなと思ったのですが、この計画の基本方向で、「全ての子供が最低限享受すべき生活や教育の機会を権利として保障する観点から、子供のライフステージに即して切れ目のない、また、個々の子供が抱える問題状況に対応した総合的な施策を実施」とすると、基本方向をきちっと示しております。

今回、この陳情の趣旨ですが、私はそういう意味では、やはり今県が実施し

ているこの貧困対策の方向性というものと、陳情者が今求めている条例は向いている方向は一緒だと思います。ただ、もっともっと共有して、ではどういったものが一番今の沖縄県、またこれからの沖縄県に必要なかということで連携できたら、本当に全国に例のないようなすばらしい条例ができるのではないかなと思っています。これはまた、私たちも当局だけにこういう条例をつくりなさいということではなくて、やはりこの陳情者の趣旨、当局、そして我々議員も一緒になって、例えばプロジェクトチームみたいなものをつくって、一緒にどういった条例がいいのかというのを検討する機会を、私、つくっていったほうがいいのではないかなと。そうすれば、この陳情者の趣旨もしっかりと理解もできますし、また、県の目指す方向、そして我々委員がそれぞれ思い描いている子供の権利の問題であったりとか、計画であったりとかの情報も含めて共有できるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○大城玲子子ども生活福祉部長 陳情者の思い、それから委員のお考えも含めまして、どういった手法があるのかも含めて研究させていただきたいと思います。

○次呂久成崇委員 この沖縄県子どもの貧困対策計画もあと3年ですね。県の黄金っ子プランも最終年、また第2期の計画策定ということになっているので、いろいろ関連する計画もあると思います。だからこそ、こういういろいろな計画の目的、方向性も含めてしっかりと、どういった条例が必要かというのは、あらゆる視点から整理して考えていく必要があるかと思いますので、ぜひそこから辺、かなり部長も悩んでいる顔をしておりますので、大変だとは思いますが、できれば先ほど言ったような、全庁的に一そしてこれは当局だけではなく、事業を実施しているNPOを含めた関係団体、そして我々委員も一緒にそういう方向に持っていければなと思っておりますので、一緒に悩んで頑張っていきましょう。

よろしくをお願いします。

○仲村未央委員長 ほかに質疑はありませんか。

仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 一つのモデルケースで長野県から取り寄せたこの条例に関してですが、平成29年度子ども支援のための施策の実施状況についてという参考資料の1ページの子ども支援のための事業内容、これは長野県がやっている事

業でしょうか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 今の御質疑、長野県で条例に基づく事業として整備したものだということで理解をしています。

○仲田弘毅委員 5番の保護者に対する支援というところ—第14条ですが、その内容については保護者からの相談、学習機会の提供、経済的支援、就労支援等というのがあるのですが、具体的に御説明できますか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 大変恐縮ですが、長野県の条例は詳しく把握をしていないというところです。

○仲田弘毅委員 その5条で、「保護者は子供の育ちについて第一義的責任を有することを認識し、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めなければならない。」ということをやっているわけですよ。これは教育委員会でも全くそのとおりです。学校教育、家庭教育は、基本的な生活習慣を子供たちにしっかり徹底させる、これが子供たちの人権、子供の人権を守っていく大きな根本的な要素になっているわけですが、そのことについて長野県はこういう事例を挙げているわけですか。

沖縄県では、そういったものに対して、今、大城部長の管轄で、この計画や実施計画も含めて、似通った事業みたいなものは展開しているのですか。

○當間正和教育庁参事 今、委員がおっしゃったように、家庭教育それから地域や学校が連携して進めていくことは非常に重要なことだと思っております。

その中でも、やはり家庭における親の役割でありますとか、そういったものをしっかり明確化をして、それぞれがそれぞれの責任をしっかりと果たしていくために、県の教育委員会では、や—なれ—事業ということで、家庭ではこういったことはしっかり身につけましょうとか、何時までには帰りましょうというような基本的な生活習慣を、保護者と一緒にしっかりと身につけさせていくというような事業に取り組んでおります。

そういったことで、子供たちにしっかりと基本的な生活習慣を身につけさせるということは、非常に重要なことだと考えております。

○大城玲子子ども生活福祉部長 家庭における保護者の役割といたしますか、子

供を育てていくというところは、これに書かれているとおり保護者の責務であると思っております。

ただし、なかなかそこがうまくいかないというような場合に、児童相談所で養育相談を受けていたり、児相に相談するほどでなくても、居場所において子供とともにその親に対しても支援しているということで、養育力を高めるという意味では、私ども福祉部もふだんの事業でやっていると考えております。

○仲田弘毅委員 陳情者も、子供たちの健やかな成長を願い、将来、沖縄県の社会に有能な人材を育成するためのこういった条例をつくってほしいというのが大きな目的だと思います。

ただ、私たち親というのは—もちろん僕も子供が4名おりますけれども、親として、子供の教育をできる心の準備も何もやらないで結婚して、子供がぼんぼんと4名生まれて。学校現場で教壇に立っている教職員は、教員になるために資格を取って採用試験を受けて教員になっています。今、虐待問題で一番苦勞をしている児童相談所の方々も、児童福祉司も社会福祉士もきちんとその資格を取って頑張っているわけですよ。ですから、親として基本的なものが何であるか、教職員として何であるか、これをしっかりお互いが認識しなければならない。このように考えています。

そしてもう一点は、我々、県議団の議員提案でつくった沖縄県飲酒運転根絶条例ですが、条例はつくったけれども、成果があらわれない。飲酒運転に関しては、本当にずっと長年ワースト、ようやく最下位を脱出したようなもの。それと、少年犯罪の防止条例もできましたけれども少年犯罪が減らない。そういったことを考えた場合に、先ほど部長答弁の中で、どのような条例をつくっていくか研究して、しっかり対応をしていきたいという大変力強い答弁でありましたけれども、ただつくればいいということではなくて、実効性、実現性のある条例をつくるために、お互いの立場でしっかり意見を交わして頑張らなくてはいけないと考えています。

ただ、最低限、やはり親。親が問題。僕は本会議でも質問をやりますけれども、虐待問題で栗原心愛さんですか、小学4年生の子。親です。新婚であるかどうかは別にして、最低限、親としての役目をしっかりできればこういったものはある程度クリアできると考えています。

ですから、学校現場の先生方も大変だとは思いますが、これだけの子供たちを預かっているわけですから、しっかり対応しながら、この子どもの未来応援特別委員会の成果が出るように、ぜひ頑張ってください、そう思います。

○仲村未央委員長 ほかに質疑はございませんか。

金城泰邦委員。

○金城泰邦委員 今、新しい陳情で条例の制定が求められて、やはり体系づけてやっていくという話も出てきていると思います。

その流れの中で、今子供の貧困と言えば、例えば子供食堂など、どうやって食事を与えるか。1日1食しか食べないという問題もありますけれども、貧困がゆえの問題。一方で、日本の国自体は恵まれていて、残飯等の食品ロスの問題もあつたりします。

学校給食費の無料化はよく議題として上がりますが、給食の残飯の問題というのも一方であると思います。残飯が発生するがゆえに、そのごみ処理的な費用もかかっている実情もあると思います。そういった裕福であるがゆえの課題と貧困であるがゆえの課題、その部分を県としても何かしらの手段を講じて、解決していくことを検討していただきたいと思っています。

例えば、学校が終わって部活動をやる子とか、給食を捨てるよりは夕方にまた食べて部活に励みたいなという声も聞いたりしますし、そういった意味では学校給食も残ったものの扱いをどうしていくことができるのか、食品ロスも含めて、子供の貧困対策も含めて、すぐ捨てるということではなく、その活用の仕方も検討していただきたいと思いますし、家庭から出る残飯、あるいは事業所から出る残飯等の処理にもコストがかかっているということもあるので。

また、先ほど仲田委員からもあつたように、家庭の食事に対する教育のあり方も含めて、やはり、ロスをなくし、そして貧困をなくす、その双方のつながりという部分を、ぜひこの際検討していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○平良朝治保健体育課長 給食の食品ロスの関連ですけれども、学校給食につきましては、残量調査ということでやっているところですが、一方で食育の一環で、給食は命の大切さであるとか、つくる人であるとか、そういったものを食育の中で取り組んでおりまして、できるだけそういうものが残らないように指導を行っているところです。

今現在、手元にどれだけ残量が残るかという資料は持ち合わせておりませんが、そういう意味では子供たちにもそういう教育に取り組んで、残量が出ないようにということで取り組んでいるところではあります。

○金城泰邦委員 県内の学校給食の残量の調査の結果について、ぜひ資料とし

て提供をしていただきたいと思いますけれども。

○平良朝治保健体育課長 承知しました。

○仲村未央委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 質疑なしと認めます。

以上で、子ども生活福祉部、商工労働部及び教育委員会関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○仲村未央委員長 再開いたします。

陳情の質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

これより、陳情の採決を行います。

陳情の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、陳情の取り扱いについて議案等採決区分表により協議)

○仲村未央委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情3件とお手元

に配付してあります本委員会付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 仲村未央